

平成 30 年 6 月 20 日現在

機関番号：21102

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2015～2017

課題番号：15K13185

研究課題名(和文)「労働の主体性」についての教育学的探求

研究課題名(英文) Research on "subjectivity of labor" by educational perspective

研究代表者

廣森 直子 (HIROMORI, Naoko)

青森県立保健大学・健康科学部・講師

研究者番号：40315536

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は現代日本社会における「労働の主体性」の社会教育学的探求である。新自由主義下の労働市場においては、多様な格差や分断が生じ、働く人々の現場で社会的包摂を促す力が漸減しつつある。このような現実を踏まえ「働くこと」にまつわる多様な事例を調査し、社会教育学会のラウンドテーブルで議論を重ね、その成果として『「働く」を考える-実践事例集-』を発行した。多様な事例から、paid workとunpaid workとcommunity relationが関係性をもって組み合わせたり「労働」を形成することが展望できた。労働運動に加えて社会教育実践をどう展開するかが今後の課題である。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is exploring "subjectivity of labor" approaching by perspective of social education (adult and community education) in modern Japanese society. In a labor market under neo liberalism, it has sprout up various differential and segmentation, it has decreased the power which prompting social inclusion in working place. We are based on the reality, we studied various cases which are concerned "working", discussed about the matter in round table of The Japan Society for the Study of Adult and Community Education. The results of this research, we published a booklet "Thinking about "work" from practical cases". From various cases, we prospects it forms "labor" that cooperate with relationship between "paid work" and "unpaid work" and "community relation". From now on, it is the problem what we will develop labor movement and practice in social education (adult and community education).

研究分野：成人学習論、ジェンダー論、社会教育論

キーワード：労働の主体性 社会教育 ジェンダー 社会的排除 非正規 ワークスコープ 労働者教育 働きやすさ

1. 研究開始当初の背景

(1) 社会教育学会における労働研究の状況

従来より成人教育における労働・職業のしめる位置は重要なものである。しかし日本の社会教育においては、欧米とは異なり、地域・生活領域を主な対象としてきた歴史があり、労働・職業に関する研究蓄積は多くない。日本社会教育学会では、2010年度から2012年度にかけてプロジェクト研究「労働の場のエンパワメント」に取り組んだが、日本社会教育学会において労働をテーマとしたまとまった研究がなされたのは、学会年報として1970年に刊行された『労働者教育の展望』より40年ぶりであった。

その成果として2013年に日本社会教育学会年報第57集として『労働の場のエンパワメント』が出版された。年報では、現状の課題や展望の一端が示され、一定の成果が得られた。しかし、まだ労働・職業にかかわる課題は十分整理しきれておらず、深まりも十分でなかった。変化し続ける労働経済状況に対応していくためにも、この年報の成果をスタートラインとして、より多くの事例を収集し研究ネットワークをつくっていくことが不可欠であった。

2. 研究の目的

(1) 課題の設定

以上のような研究の背景に基づき、本研究メンバーが中心となり、労働・職業にかかわる社会教育・生涯学習についての多様な事例を収集して実践・研究を蓄積していくことを通して研究ネットワークを構築し、混迷の時代の課題を探求する新たなステージに向かうことを目指して研究をスタートした。

社会教育学会でラウンドテーブルを継続して行い、このような実践・研究の交流を維持することにより多様な立場からの実情や意見を共有化し、「労働の主体性」の内実を探求していくことを本研究の目的とする。労働・職業に関する学習実践の事例収集・分析の成果をまとめ、事例集を作成、出版して今後の議論につなげたい。

(2) なぜ社会教育における探求が必要か

労働は成人の生活のなかで大きな領域を占めるものであり、社会教育や生涯学習の重要な対象である。近年、企業内教育によって果たされてきた役割が後退してきたことにより、新たな形で労働・職業にかかわる教育が求められ、学校教育においても「キャリア教育」として行われるようになってきた。社会教育においては、教育法改正により社会教育における労働・職業に関する規定がなくなり、法制度の枠内でこの問題を受けとめる条件が失われた。

現実の労働市場においては、非正規問題やワーキングプアなど深刻な問題状況はつづいており、社会全体では労働にまつわる不安

や過酷な働きかた（働かされかた）についての実態や報告も増え続けている。労働や職業がもたらす人間的成長や生活の豊かさにつながる将来展望など、これまで当たり前のものととらえられてきた労働の意義や価値が見えにくくなっている。不安や困難に直面していても、やりがいや価値を求めて格闘している人も多い。グローバル化や情報化、産業構造の変化、新自由主義の影響力の増大のなかで、一人ひとりのもつ困難や希望は複雑化し、労働成果の享受だけでなく、人々の意識や価値観も複雑化する傾向にある。

このような状況下で、現在の労働をめぐる複雑な問題や学習課題を解きほぐしていくことが求められている。新自由主義的な「自己責任論」を乗り越えて働く者としての「主体性」をどうつくり、どう確保するのか、本研究は、その課題に教育的アプローチから接近し展望を探ろうとするものである。

雇用労働・職業の場の変化だけでなく、家庭生活における再生産労働や無償労働、ケア、また障害のある人が働くことについての議論を射程に入れると、労働者とは誰のことが、「働く」とは何をすることか、などの雇用労働においては自明のものとしてとらえられてきた概念を再検討していくことも必要である。近代社会における労働の場で作られてきた標準が「成人・男性・健常者」で作られてきた労働の場における矛盾を問い直し、ジェンダー視点をもって課題を整理していくことも求められており、本研究はそのような課題も射程にのっている。

3. 研究の方法

研究メンバーが個々に行う研究活動を推進しつつ、お互いの研究内容・方法や問題意識を共有化を図りつつ研究を推進した。

(1) 研究テーマ

「労働の主体性」の探求のため、以下のような研究テーマを設けた。

教育・学習論の再構成

労働概念の再検討（労働とはなにか）

労働者概念の再検討（労働者とは誰か）

社会的排除の問題

新しい組織の編成

(2) 具体的な研究活動

それぞれの領域における労働・職業に関する文献調査

労働・職業にかかわる学習・実践の事例収集：研究メンバーによるフィールドワーク、インタビュー調査の実施（研究分担者一人で行うのではなく、ほかの研究分担者・連携研究者らとともにやり、研究視点や問題意識の共有化を図る）

収集した事例の分析、問題意識の共有化：それぞれの研究を共有するための定例研究会の実施。

研究ネットワークの構築：日本社会教育

学会の六月集会、研究大会においてラウンドテーブル「労働の主体性を考える」を開催し、学会内での研究交流を進めた。本研究開始前の2014年度から2017年度までに行った全7回のラウンドテーブルのテーマは以下の通りである。

- ・ その1：就労準備段階における課題（ガールズ編しごと準備講座から）
- ・ その2：職業訓練における人々の学び
- ・ その3：一般労働市場における働きにくさ、生活困窮者就労の課題と論点
- ・ その4：「よい仕事」とはなにか（ワーカーズコープの事例から）
- ・ その5：非正規職シングル女性の抱える課題（非正規職シングル女性の社会的支援に向けたニーズ調査から）
- ・ その6：働く意欲をひきだす支援（生活困窮者の就労支援の古着リサイクル事業から）
- ・ その7：調査報告とふりかえり（非正規シングル女性・シングルマザー支援）

4. 研究成果

掲げた研究テーマの内容すべてについてはここで十分述べられないが、これまでの研究活動、研究会やラウンドテーブルでの議論などから得られた知見について述べる。

（1）「権利としての労働」と労働市場の分断

「働くこと」や「労働」は生存の基盤であり、憲法において27条「すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ。」、女性差別撤廃条約において11条1.a項「すべての人間の奪い得ない権利としての労働の権利」とうたわれている。このような「権利としての労働」の実現は、労働運動がその担い手であったはずだが、日本労働市場における「組織されない労働者」の増加により、大きく後退している。これは既存の労働運動の課題であり、多くの労働者は労働運動に関わっていないか関わる機会を十分得ていない。新しい労働運動も模索されているが、多くの労働者が自らの権利を守るため、自分にとって「働きやすい」環境の追求のために運動する、運動に参加する社会的な契機は失われている。

今日の新自由主義下の労働市場においては、多様な格差や分断が生じ、働く人々の現場で社会的包摂を促す力が漸減しつつある。例えば正規と非正規（ただし雇用形態の多様化により二分法的に比較できなくなりつつある）、男性と女性（家族的責任をどう担っているか、それにまつわるジェンダー意識）都市と非都市部・地方（地域労働市場における職業選択の幅の差、人口減少による地方での労働の場の縮小や消失）、成長産業とそうではない産業（業界によって労働の事情はかなり異なっているが非正規化は拡大している）といった多様な側面を同時に検討していく必要がある。こうした事情から、問題を一

元的に整理して述べる難しさがある。

多くの職場で「権利としての労働」が保障されない状態で働く人が増加している。正規と非正規の分断において、正規職で社会的に優位な地位についている人であっても長時間労働や過密労働などの「働きかた問題」を抱えており、優位な地位に就けば「権利としての労働」や「人間らしい労働」が保障されているというわけでもない。長時間労働を助長する職場のありかたや組織文化だけでなく、ワーカーズハイなど主体的に長時間労働してしまう危険性なども指摘されている。一方で、こうした労働市場が要求する「労働」に参入することへの課題を抱える人々の存在がある。このような人々の抱える課題はなかなか可視化されてこなかった。

社会教育学会のラウンドテーブルでの議論では、このような現実の共有や、多様な事例調査から「働くこと」をめぐる状況や「よい働きかた」とはどのようなものなのかを検討し、その成果の一部を『「働く」を考える - 実践事例集 - 』に取り上げた。事例集ではまず、入職までのプロセスに困難を抱える人々の課題について、「働くこと」に踏み出す、協同で「働く場」をつくる、「働く場」を組織する、「働く意欲」をつくる、といったテーマから事例を取り上げた。また、既存の労働市場における問題を検討するため、労働組合の研修施設、非正規で働く専門職について取り上げた。

以下では、事例集に取り上げた事例から抜粋して述べる。

（2）「働くこと」への参入をめざす事例から考える

「働くこと」に踏み出す：生きづらさを抱える若年無業女性の「しごと準備講座」

若年無業女性の存在や抱える課題は可視化されていない。事例では、調査などでニーズや存在を確認しながらいていない講座の組み立てがなされ、「働けるか不安」「働く自信がない」といった状態から、講座を通しての仲間づくり、情報提供、気持ちを整えることがめざされる。「休んでも大丈夫」という安心感の中で体調を整える、「失敗しても大丈夫」「困ったときは相談しても大丈夫」という安心できる環境の中で前向きに実習に取り組むことができる環境が重要であることが確認される。また、センタースタッフのような支援者だけではなく、地域の「普通のおじさん・おばさん」に迎えられながら役割を持って活動に取り組むことができる環境が求められるが、そのような受け入れ先を見つけることは容易ではなく、地域社会の課題であるといえる。

「働く場」を組織する：シングルマザー・就労困難な女性の就労を地域で可能にする
公的機関による女性の就労支援の中核は「マザーズハローワーク」、ひとり親家庭対

象の職業訓練であり、女性＝「子どもを持つ女性」の想定がある。女性は、子育て中であっても、未婚でも、若年でも多様なジェンダー問題により就労困難に陥る可能性がある。多様なジェンダー問題とは、家族関係の調整、親密圏の人々の無理解・ジェンダーハラスメント、社会的孤立から生まれる「生きづらさ」、労働への向き合いかたの男女差などであり、こういった状況や事情が本人の労働意欲の形成、自信喪失、自尊心の低下に影響してしまう。

この事例でめざされる「働きやすい職場」とは、仕事と家庭責任の両立だけでなく「働く人の実情に見合う働きかたができる」要件が満たされることであり、個人の事情・特性を考慮した仕事の設定(勤務時間・仕事内容)がなされることである。この事例は、個人(の心身の状況、生活事情、価値観)に仕事を合わせる取り組みである。

こうした実践は、生産性向上のために仕事を切り分け、仕事に個人を貼り付ける生産性向上を至上命題とした働きかたが主流である多くの企業の職場の綻びに対して、オルタナティブな「働く場づくり」であると言える。いわば、「人が生きるための支援」としての就労支援であり、その成立条件として、労働と生活が同じ地域内にあることの重要性が指摘されている。

「働く意欲」をつくる：生活困窮者の就労支援事業

この事例は生活困窮者自立支援事業の就労訓練としてのファイバーリサイクル事業として取り組まれているものである。ホームレスの就労支援の経験から、単に仕事につながれば問題が解決するのではなく、何かあったときに相談できる場所、帰るところができる場所と人が必要であり、就労支援・自立支援の基本は関係性の回復であるという観点から取り組まれている。

事業についての説明を聞いて訓練を希望する人を受け入れ、支援員は訓練者が「受け入れられている」という実感を持てるように関わる。訓練者は、数年間仕事をしていなかった人々、様々な仕事を転々として働くことに達成感を持ち得なかった人々である。訓練を通して、働くことで生活のリズムを取り戻す、働くことが社会貢献につながり働く意味を実感できる、働きながらコミュニケーション力をつけ、働くことを通して仲間意識をそだて、居場所をつくることにつながっていることが確認されている。働く意味の実感や働く場が居場所になることを通して、労働から排除されてきた訓練者は就労へ向けた意欲を醸成していく。こうした社会関係からの意欲の醸成は、「働く」場が「労働の主体性」を回復することができる場であること示唆しており、現場での取り組みの内容はその成立要件を示しているといえよう。

(3) 労働市場における「働くこと」をめぐる矛盾 - 非正規専門職(司書)の事例から
職場で非正規化が進む事情は多様であるが、多くは人件費を削減するために導入され、構造的な問題を抱えている。

非正規で働く女性は多く、その理由として「女性がそれを望むから」と説明されてきた。労働力調査においても、非正規に就いた理由として「正規の仕事がないから」という本意非正規よりも「自分の都合の良い時間に働きたいから」「家計の補助・学費等を得たいから」「両立しやすいから」といった割合が高い状況は続いている。熊沢誠は女性労働者の適応のありかたについて、ノンエリート女性の選択を被差別者の自由の享受、性分業を前提とした強制された自発性といった概念で説明してきた(熊沢誠『格差社会ニッポンで働くということ』岩波書店2007)。

非正規化が進む図書館職場の状況を見ると、専門職(図書館司書)として非正規で働く女性たちの選択の内実は、図書館が好きという気持ちや図書館で働くことへのこだわりを基盤に、労働条件やキャリア形成へのあきらめ・葛藤(就労意欲の下方修正)がある。働き続け、専門職としての能力を高めても、その対価(専門職に支払われるべき賃金)は十分得られない。働き続ければ続けるほど、葛藤が増す状況に置かれ続ける。彼女たちの支えは、職場の仲間の多くが非正規で働いており、「図書館が好きな人がここにいる」という仲間意識であったり、職場で「専門職扱い」され、「頼られること」で満たされることであったりする。尊厳と承認の場としての職場が、やりがい搾取の上に成立している。

図書館職場では、新卒者を正規雇用しジョブローテーションでキャリア形成していくモデル(OJTで人を育てるしくみ)が崩壊しつつあるようにも思われ、専門職として成立しづらくなる危険もはらんでいる。非正規型のジョブの積み重ねがキャリアになっていくモデルはまだ十分なく、そうした道を歩む不安定さとともにある。新しい「非正規」キャリアモデルとして、どのような「労働者像」を展望できるかが課題である。

明示できる展望はまだ不確かである。インタビュー事例から考察すると、彼女たちはかなり自覚的なキャリア選択が余儀なくされる、「職場で育てられる」ことが崩壊気味の状況下でスキルや知識を個人で獲得しなければならぬ、孤立的な自己決定をせざるを得なくなっている。「非正規」で食いつなぐことは貧困と隣り合わせであり、多様な支援や資源をつなぎ合わせる「パッチワークサバイバル」や、メンタルヘルスを保つための不安との向き合いかたとして、不安を自分ではなく社会に向けるといった、多様な社会関係を持ちつつ「働く」ことを模索していく必要がある。

(4) 「労働の主体性」について考える

「労働」とは何か

本研究で取り上げた「働くこと」への参入をめざす事例は、「労働」や「働くこと」によって社会的包摂を具体化しようとする取り組みである。こうした取り組みは、「労働」としてのpaid workとunpaid workを視野に入れた実践でもあり、労働=生産労働、ではなく再生産労働 unpaid work を含めた労働を対象化する必要性が示唆される。

また、「仕事の社会性」といった労働の社会的価値や意義や全体像が見えやすい労働であること、中間的就労や福祉的就労などのように「緩やかに働く」ことや、最低賃金を保障しない労働、といった生活保障とセットで検討していくべき内容が含まれている。生計維持のための労働だけではない「労働」の内容や価値の意味づけが必要であろう。

生きづらさを「働きやすさ」に変えることをめざす

労働市場への参入の困難や非正規で働く人が抱える事情からみると、「労働の場」が「安心できる環境」ではなくなっている現状がある。こうした多様な生きづらさが広がっている中で「働きやすさ」の実現のためには、paid work と unpaid work を視野に入れるだけでなく、community relation の視点を入れて検討していかなばならない。一人一人の経済的安定（生計維持）だけでなく、居場所、社会的関係がほどよく組み合わせられ、三位一体的な関係性をもって労働を形成していく必要性がある。

労働運動に加えてcommunity approachとしての社会教育実践をどう展開するかが今後の大きな課題である。地域における多様な居場所を提供していくような社会的包摂をキーワードとした社会教育実践が求められている。従来の社会教育職員としての役割だけでなく支援職、福祉的なアプローチや連携も必要になるう。

「主体性」の概念定義をめぐる議論

本研究では「主体性」の概念について、理念的な検討ではなく、社会（他者）との関係性のなかに位置するものにとらえ、事例を通してその内容を明らかにすることを試みてきた。戦後直後に展開された主体性論争では、国民的自立と個人の主体性の関連として提起され、主体性を社会との関連でとらえていく視点の提示がなされ、社会教育においても「主体形成」は中心的課題として扱われてきた。社会教育研究として労働に関わるものが行われにくい事情は続いている。これまでの概念整理や本研究で事例から検討してきた「労働の主体性」の具体的な概念との関連づけについては今後の課題としたい。

「働くこと」の価値を職場でどう見出し共有するか

本研究で展望した社会関係のなかにある

「労働の主体性」は、“職場で人を育てる”ことが崩壊気味になっている現状を踏まえると、改めて、職場が「人を育てる」組織となっていくにはどうしたらよいのかを考えていく必要を示しているといえよう。その中で「働きやすさ」や「働きがい」を見出せるような「労働の場」や「職場」を（地域で）つくることが大きな課題であり続けている。地域で多様な居場所を確保し、多様な社会関係の中で生きる、社会参加を実現できることが可能な社会のありかたを展望したい。その可能性の一端は本研究で示せたと考える。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 8 件)

— 廣森直子、地方の若者の地域移動・定着とキャリア選択に関する探索的研究 - 福祉系大学生へのインタビューから -、青森県立保健大学雑誌、査読あり、18、2018、pp43-51

— 廣森直子、地方の福祉系学生・卒業生の主体的なキャリア継続意識に影響をおよぼすもの、地域ケアリング、査読あり、20(4)、2018、pp72-74

— 松本大、廣森直子、小林健一、地域社会における若者支援活動の生成と学び、弘前大学教育学部紀要、査読なし、119、2018、pp95-105

— 朴木佳緒留、パワハラの実事確認@人間心理、leadership Development Note、査読なし、2516、2017、pp30-31

— 野依智子、『家族賃金』観念の形成と歴史的意義 - 1920年代を中心に -、大原社会問題研究所雑誌、査読あり、699、2017、pp21-32

— 平川景子、看護職の専門性とアイデンティティの形成過程 - 派出看護婦と「看護婦規則」からみた雇用と養成 -、明治大学社会教育専事課程年報、査読なし、26、2017、pp1-15

— 廣森直子、「専門職」の非正規化によるキャリア形成の課題 - 図書館司書を事例に -、青森県立保健大学雑誌、査読あり、16、2016、pp37-44

— 朴木佳緒留、大学の男女共同参画の課題と展望、大学評価学会年報、査読なし、11、2015、pp1-21

〔学会発表〕(計 12 件)

— 廣森直子、事例から考える「労働の主体性」の課題、日本社会教育学会第42回東北・北海道集会、2018

廣森直子、図書館職場における専門性の形成の現状と課題、日本図書館研究会第59回研究大会シンポジウム、2018

廣森直子、地方の若者の地域移動・定着とキャリア選択 - 福祉系大学・卒業生へのインタビューから -、日本教育社会学会第69回大会、2017

廣森直子、非正規化のすすむ図書館職場で専門性は保てるか - 専門職の非正規化が女性によって受け入れられている現状を考える -、日本学術会議社会学委員会ジェンダー研究分科会「学術の再生産」があぶない！シンポジウム、2017

廣森直子、地方の若者の地域移動と地元志向 - 青森県内の福祉系学生・卒業生へのインタビューから -、日本社会教育学会第64回研究大会、2017

廣森直子、福祉系学生の就職先選択とキャリア継続意志 - 奨学金返済、結婚観、職場経験との関連から -、日本社会教育学会第41回東北・北海道研究集会、2017

廣森直子、司書等「専門職」のキャリア形成・非正規化をめぐる課題、日本学術会議社会学委員会ジェンダー研究分科会、2017

廣森直子、地方の若者の地域移動とキャリア選択、日本社会教育学会第63回研究大会、2016

廣森直子、福祉系学生のキャリア形成意識に関する探索的研究、日本社会教育学会第40回東北・北海道研究集会、2016

廣森直子、「専門職」の職場と女性の選択 - 図書館を事例に -、日本社会教育学会第62回研究大会、2015

朴木佳緒留、安倍政権下の女性科学者支援 - 課題と展望 -、日本科学者会議女性科学者・技術者シンポジウム基調講演、2015

廣森直子、職場における経験と学習 - 専門職であることと管理職になること -、日本社会教育学会第39回東北・北海道研究集会、2015

〔図書〕(計 6 件)

廣森直子 他、『働く』を考える - 実践事例集 - 』（青森県立保健大学リポジトリで公開

https://auhw.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=2114) 2018、28

平川景子、『部 看護職の専門性とアイデンティティの形成過程—戊辰戦争から「看護婦規則」成立前後まで—』吉田恵子 他、『近代日本の専門職とジェンダー - 医師・弁護士・看護職への女性の参入 - 』風間書房、2018年発行予定

朴木佳緒留、『大学教育』と高等教育の課題、日本婦人団体連合会編『女性白書2016』ほるぷ出版、2016、133-136

野依智子『男性稼ぎ主モデル崩壊後の新たな女性の問題』横浜市男女共同参画協会・大阪市男女共同参画のまち創生協会・野依智子『非正規職シングル女性の社会的支援のためのニーズ調査報告書(全体版)』2016、99

廣森直子、第9章「図書館司書の専門性と実践コミュニティの分断」榎石多希子・高橋満編著『対人支援職者の専門性と学びの空間 - 看護・福祉・教育職の実践コミュニティと力量形成 - 』創風社、2015、225-243

野依智子『NPO・市民活動と社会教育』松田武雄編著『新版 現代の社会教育と生涯学習』2015、161-178

〔その他〕

青森県立保健大学リポジトリで研究成果冊子『働く』を考える - 実践事例集 - 』公開 https://auhw.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=2114

6. 研究組織

(1) 研究代表者

廣森 直子 (HIROMORI, Naoko)
青森県立保健大学・健康科学部・講師
研究者番号：40315536

(2) 研究分担者

朴木 佳緒留 (HONOKI, Kaoru)
神戸大学・人間発達環境学研究科・名誉教授
研究者番号：60106010

平川 景子 (HIRAKAWA, Keiko)
明治大学・文学部・教授
研究者番号：40318663

野依 智子 (NOYORI, Tomoko)
福岡女子大学・国際文理学部・教授
研究者番号：40467882

(3) 連携研究者

大高 研道 (OTAKA, Kendo)
明治大学・政治経済学部・教授
研究者番号：00364323